

様式第4号（第5条関係）

令和3年3月31日

古賀市議会議長

議員名 井之上 豊



令和2年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和2年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 井之上 豊

1 収 入

政務活動費 120,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費	35600円	1
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
支出合計	35600円	

3 残額 84400円

別紙2

令和2年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	令和3年1月13日 ～令和3年1月14 日	「自治体財政の 見方～健全化判 断比率を中心に ～」	4900円	宿泊代含む
1	令和3年1月13日 ～1月14日	旅費	30700円	新幹線往復

※研修及び視察には報告書を添付のこと

参考様式

支出内訳書の番号 1	
調査研究報告書	
1 名称	「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
2 目的	自治体財政の見方の勉強の為
3 実施時期	1月13日 12時30分～17時 1月14日 9時25分～14時10分
4 実施場所	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市)
5 参加者	全国48人 古賀市より1人
6 その他	

研修名：市町村議会議員研修 [2日間コース]

自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～

令和3年1月13日

講義開始までのスケジュール

11:30～	各自で昼食	(宿泊棟1階 食堂)
12:30～	開講・入寮オリエンテーション	(研修棟2階 講堂)
※本資料をご持参ください		
13:00～	講義開始	(研修棟2階 講堂)

このたびは、J I A Mの研修にご参加いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関するお願い事項は、「新型コロナウイルス感染症等の予防のために」(別紙)でご確認ください。

「施設の利用と注意事項」については、この資料の他に「研修のしおり」(青色パンフレット)を併せてご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策等のため、一部「研修のしおり」の内容とは違う取扱いをしているところがありますが、その場合はこの資料の内容が優先しますのでご注意ください。

1. 宿泊室について (「研修のしおり」10頁)

鍵は全室オートロックです。もし、部屋を閉め出された場合には、宿泊棟1階の管理室に行って開けてもらうよう申し出てください。

また、全ての宿泊室にW i F iが整備されています。IDとパスワードは机の前の掲示板に貼ってあります。

(電源は、鍵についているプラスチックの棒を、ドア横のスイッチボックスに差し込むと入ります。)

(女性の方のピンク色のシールが貼った鍵は、女性用の浴室とシャワー室の鍵です。)

2. ベッドメイキング及び寝具について (「研修のしおり」10頁、「宿泊ガイド」)

ベッドメイキングは各自でお願いします。「宿泊ガイド」の中にベッドメイキングの仕方の紙が入っておりますので、それを見てお願いします。

シーツと枕カバーは、各フロアのリネン室に、ビニール袋に入ってセットされてありますので、各自で取りに行ってください。

3. 非常・緊急事態への対応について (「研修のしおり」10頁)

避難経路図が宿泊室の扉の内側に掲示されてありますので、必ず確認してください。

4. 研修中の緊急連絡先について (「研修のしおり」11頁)

受付で渡された「研修中の緊急連絡先」の用紙に必要事項を書き、宿泊室内の掲示板に貼っておいてください。なお、個人情報のため、退所時には持ち帰るなど、用紙を部屋に残さないでお帰りください。

(注釈) ※1: 従来改正法案の()内の数字は、『戦時経済政策(特別分)』及び『臨時財源対策費』を抜いて算出したものである。

※5 建設費の支払は、全住宅建築人口をとり、分母不変の割合を求むて算出。
※6 個人所得税の課税額、対象とはる前所得額(17歳以上22歳の場合は、「所得内額(国)印」を「アミタリツ」(※)としている。(その他、課税のない額については、すべて「アミタリツ」(一)としている。)
※7 人口については、調査対象年の月日現在の住民数に調整されている。人口に当たっている。

受講証明書

団 体 名 : 福岡県 古賀市

所属・氏名 : 古賀市議会 議員 井之上 豊

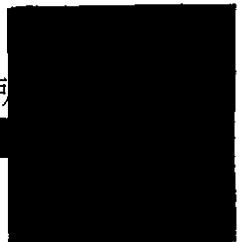
研 修 名 : 令和2年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

期 間 : 令和3年1月13日 (水) ～ 1月14日 (木)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和3年1月14日

全国市町村国際文化研修所
学 長



令和2年度

① JIAM

市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」

国及び地方自治体の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、健全化判断比率、健全化計画の策定、及び健全化計画の進捗状況の公表等が義務づけられており、また、財政健全化計画の策定が義務づけられています。

本研修は、市町村議会議員を対象に、財政健全化法の概要、健全化判断比率等の財政指標の解説、財政状況資料集を用いた財政指標分析などを行います。

本研修は、市町村議会議員を対象に、財政健全化法の概要、健全化判断比率等の財政指標の解説、財政状況資料集を用いた財政指標分析などを行います。

本研修は、市町村議会議員を対象に、財政健全化法の概要、健全化判断比率等の財政指標の解説、財政状況資料集を用いた財政指標分析などを行います。



- 財政健全化法の概要
- 健全化判断比率等各財政指標の解説
- 財政状況資料集を用いた財政指標分析



研修期間

令和3年1月13日(水)～1月14日(木)(2日間)

研修場所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

研修対象

市区町村議会議員の皆様

研修内容

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。また、より多くの方に受講していただくため、申込多数の場合は、初めて当研修を受講される方を優先させていただきます場合がございます。ご理解のほどお願いいたします。

研修定員

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

研修費用

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

7,550円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年11月20日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

お問い合わせ

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付とさせていただきますので、ご了承ください。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

研修当日

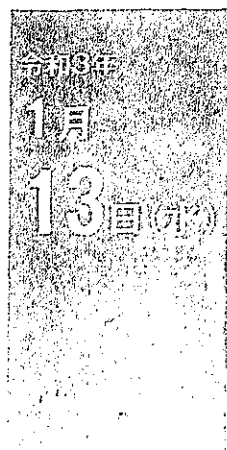
研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。研修当日は電卓をお持ちください。

問い合わせ先

全国市町村国際文化研修所(全国市町村国際文化研修所(JIAM)事務局)

〒520-0000 滋賀県大津市唐崎三丁目13番1号 TEL077-573-5932 FAX077-573-5903

E-mail: seisaku@jiam.jp URL: <https://www.jiam.jp>



11:00

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~14:30

【講義】 地方自治体の財政運営と議員の役割

～地方財政の現状と健全化法の概要～

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

財政健全化法制定の経緯や法律の概要について説明していただくとともに、自治体財政の現状や議員の果たす役割について、解説していただきます。

14:45~17:00 (途中休憩あり)

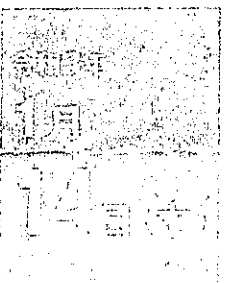
【講義】 自治体財政指標の見方

有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏

健全化判断比率を中心に、各指標について説明していただくほか、財政状況資料集を用いて、財政指標のチェックポイントについて解説していただきます。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。



9:25~12:00 (途中休憩あり)

【演習】 財政指標分析に関するグループ演習

有限責任監査法人トーマツ

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし、講師から解説していただきます。

13:00~14:10

【演習】 演習のまとめと今後の自治体財政のポイント

有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏

午前中の演習の総括をしていただきます。

また、最近の地方行財政に関するトピックス、各団体の財政状況等を踏まえて、どのように予算審議や決算審査に臨んでいけばよいかなどについてお話ししていただきます。

14:10~14:25

閉講・事務連絡

令和3年度研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 決算から予算審議のつながりと重要性について認識が深まりました。
- 専門用語の解説や、数値が表すものを説明していただけて良かったです。
- 指標から読み解く演習は、今後の議員活動に大きく役立つと思います。
- 説明等も分かりやすく、議会での質問に役立つことを学びました。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

決算収支及び財政分析指標について

○実質収支と実質単年度収支

- ・実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の逓次繰越〔執行残額〕、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。

- ・実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

*実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実施単年度収支。
- ・実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっている事を示している。この状況が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・地方財源の、健全性（決算収支の均等）の判断は、実質収支が黒字か否か

を見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積み立てや取り崩し・地方債の繰上償還等を考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費の様に毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

○実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、原則として、地方債の発行に際し許可が必要となる。加えて、25%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、35%以上の団体は、財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業債等を除いて起債が制限される事となる。

＊実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金

- ①繰り上げ償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

＊「準元利償還金」

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子

○今回の研修では、総務省発行の平成30年度財政状況資料集 市町村別総括表を基に財政状況の評価をグループ毎に評価等を行った。

①

領 収 書 No.071920

井之上 豊 様

ご利用金額 ￥30,700- (現金利用)
上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類
年月日 2020年12月30日

九州旅客鉄道株式会社
古賀駅POS001発行

①

領 収 書

古賀市議会 井之上 豊 様

金額 4,900 円

但し、

令和2年度市町村議会議員研修[2日間コース]「自治体財政
の見方～健全化判断比率を中心に～」

の 研修に要する経費(食費を除く)
として上記の金額を領収いたしました。

令和2年12月30日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役



領収書No. 282